

令和7年度事業計画書

I 基本方針

当財団は平成5年の設立以来、琵琶湖をはじめ滋賀の優れた自然環境の次世代への継承や自然と人との共生を目指し、ヨシ群落の保全、水草の除去や県土の環境美化・自然保護など、琵琶湖の生態系および水質の保全のための事業に取り組むとともに、さらに平成12年度からは、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、地球温暖化防止の普及啓発活動の支援にも取り組んできました。

平成24年4月1日には公益財団法人へ移行し、平成25年度から下水道に関連する水質保全事業にも取り組んでいるところです。

しかしながら、近年、環境をめぐる課題が複雑化する中、当財団では情勢の変化に対応した新たな事業の展開等が課題となっています。

このため、令和7年度は、当財団の中期経営計画に基づき、「ヨシ群落の保全」、「自然保護・環境保全」、「地球温暖化防止活動」、「水質保全」、「環境情報の発信」の5つの事業をさらに充実させるとともに、これらを支える財務基盤の強化や人材育成に積極的に取り組みます。

1.ヨシ群落保全事業

ヨシ群落を健全に維持するための対策として「ヨシ群落維持育成事業」を県などと連携して着実かつ効果的に進めます。加えて、ヨシ群落を取り巻く情勢の変化に対応し、多様な主体との連携のもと新たな知見や技術を取り入れて、整備手法の開発を目指す「新たなヨシ群落保全プロジェクト推進事業」に取り組みます。

次代を担う子どもたちや県民の皆さんに対しては、ヨシ群落や自然環境の大切さなどを広く伝えるため、「ヨシ・自然環境学習推進事業」や「ヨシふれあい事業」を引き続き実施します。

また、ヨシの保全・活用に取り組む多様な主体の連携・交流を図るため、フォーラムやヨシ保全活動リーダー養成講座などを開催する「淡海ヨシのみらいを考える会議活動推進事業」に取り組むとともに、県内各地のヨシ群落の自然、歴史、文化等に関する調査を行い、情報発信していく「淡海のヨシ情報調査事業」を引き続き実施します。

さらに、ヨシ群落の保全活動等により刈取ったヨシの有効利用と併せて財団の自主財源の確保を図るため、ヨシ苗の育成販売、およびヨシ腐葉土、ヨシ紙、ヨシネックレスの製作販売を収益事業として実施します。

2.自然保護・環境保全事業

琵琶湖南湖における望ましい水草の繁茂状態に近づけるため、長年蓄積した水草繁茂調査のデータを活用し、県をはじめ水草対策チームの構成員等と情報共有を図りながら、順応的管理による水草の除去・刈取作業の管理を行うとともに、刈取を行った水草の揚陸、運搬および堆肥化による有効利用を行う「水草刈取管理業務」を実施します。

また、SDGs やMLGs に対する関心の高まりを受け、企業や各種団体による琵琶湖や環境をテーマとする活動をサポートするとともに、財団が有するノウハウやネットワークを活かした環境学習やエコツアーなどを企画・実施します。また、東近江市が進める森の文化博物館整備や生物多様性の保全を重視した森づくりプロジェクトへの支援など、生物多様性保全にかかる取組を推進します。

さらに、琵琶湖やそれを取り巻く自然環境に触れ、楽しみながら学ぶ機会を創出することによって県内の子どもたちが自然環境に興味を持ち、行動を起こすきっかけづくりとして「すすめ！！びわっこ探検隊」を新たに実施します。

3.地球温暖化防止活動事業

滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進条例に掲げる 2050 年CO₂ ネットゼロ社会実現に向けて、地球温暖化防止活動推進員の活動支援、県民や事業者への啓発活動、出前講座およびうちエコ診断等を行う「地球温暖化防止活動推進センター運営事業」、「デコ活」ポスターコンクールの「地球温暖化防止啓発事業」を実施します。また、家庭での創エネ・省エネを推進する「スマート・ライフスタイル普及促進事業」や、運輸部門におけるCO₂ ネットゼロの取組を推進するための「次世代自動車普及促進事業」などを実施することにより、二酸化炭素排出量削減の促進を図ります。

4.水質保全に関する事業

公共用水域の水質保全および自然環境の保全に寄与するため、汚水処理の適正な管理に必要な技術的支援を行うとともに、下水道の大切さ、正しい使い方について、広く認識していただくための普及啓発を促進します。加えて循環型社会の構築に向け、下水汚泥の資源としての活用についての普及啓発にも取り組みます。

また、琵琶湖の保全活動を通して培った汚水処理、環境教育等のノウハウを活かし、発展途上国等の水環境改善の取組を支援する新たな海外支援事業の実施を検討します。

さらに、下水処理に関する新技術開発の支援を行い、技術開発成果の普及を通して、県内企業等の水環境ビジネス展開を促進します。

5.環境情報発信事業

広報誌、メールマガジンの発行および WEB ページの充実や例年協賛している「7.1 びわ湖の日 2025 オフィシャルパートナー事業」などを活用し、財団の取組みを積極的に発信するとともに、寄付や取組みの協賛など支援や協力を要請します。

II 事業計画

1.ヨシ群落保全事業

a.公益事業

(1-1)ヨシ群落維持育成事業 [県受託事業]

(予算額 8,020 千円、うち県受託収入 8,000 千円、財団費 20 千円)

ヨシの刈取、清掃、火入れや、ヨシの生長を妨げるヤナギの伐採など、ヨシ群落を健全に維持・育成するための対策を着実かつ効果的に実施します。

また、県下各地において、ヨシ苗の植栽、ヨシの刈取、普及啓発などヨシ群落の保全をボランティアにより取り組む地域団体等の活動を支援するため、ヨシ群落保全活動奨励金を交付します。

新(1-2)新たなヨシ群落保全プロジェクト推進事業 [自主事業]

(予算額 2,000 千円、うち特定費用準備資金 1,880 千円、負担金収入 120 千円)

過去および現在のヨシ群落に関する情報をもとに、エリアごとのヨシ群落を一つの生態系として捉え、ドローンなどの最新技術を活用した調査やモニタリングを行うとともに、企業、活動団体、研究機関、行政など多様な主体と連携・協力しながら、ヨシ苗の植栽、ヨシの刈取、樹木の伐採などの作業を一体的に導入することにより、新たな整備手法の開発を目指します。

(1-3)ヨシふれあい事業 [自主事業]

(予算額 303 千円)

ヨシ群落の重要性と保全の意義を広く普及啓発するため、当財団主催の淡海ヨシボランティアによるヨシ群落保全のためのイベントを開催するとともに、企業や団体等がボランティアにより実施するヨシ群落保全活動に対し、当財団の持つノウハウを活用した指導および支援を行います。

(1-4)ヨシ・自然環境学習推進事業 [自主事業]

(予算額 246 千円)

次代を担う子どもたちがヨシ群落の重要性について理解するとともに、身近な自然を大切にすることを醸成することを目的として、県内小学校を対象に座学、ヨシ苗づくり、ヨシ苗の植栽、ヨシの刈取、簾づくり、ヨシ工作を内容とするヨシ・自然環境学習を出前講座により実施します。

(1-5)淡海のヨシ情報調査事業 [自主事業]

(予算額 150 千円)

琵琶湖の原風景であるヨシ群落の価値や大切さを将来に伝えるため、県内の主要なヨシ群落の自然、歴史、文化、保全活動等について文献調査、現地調査、地域住民や活動団体への取材等を行い、これを取りまとめたうえで、財団誌等で発信します。

(1-6)「淡海ヨシのみらいを考える会議」活動推進事業 [自主事業]

(予算額 680 千円、うち特定費用準備資金 600 千円、負担金収入 80 千円)

琵琶湖をはじめとする自然環境の保全、湖国独自の風土や文化の継承など、ヨ

シ群落が果たしてきた役割を再認識するとともに、将来に向けて人とヨシとの新たな関係を築くため、ヨシの保全・活用に取り組む多様な主体が集い、情報交換や交流を行う「淡海ヨシのみらいを考える会議」の活動を行います。

今年度はフォーラム、現地見学会、ヨシ保全活動リーダー養成講座を開催し、それらの取組をニュースレター等により発信します。

b.収益事業

(1-7)ヨシ苗育成事業 [自主事業]

(収入予算額 1,110 千円 支出予算額 1,483 千円)

病害虫に強く、活着率や植栽後の成長が良好な挿し木ヨシ苗の育成および販売を引き続き実施します。今年度はヨシポット苗のみを製造するとともに、新規販路の開拓も進めていきます。

(販売予定:ヨシマット苗 8 枚、ヨシポット苗 921 ポット)

(1-8)ヨシ紙製作事業 [自主事業]

(収入予算額 2,729 千円 支出予算額 999 千円)

ヨシ群落の維持管理に伴う派生物の有効利用を図るとともに、琵琶湖の生態系におけるヨシ群落の重要性を広くPRするため、刈り取ったヨシを活用したヨシ紙の製作販売を行います。

なお、製造原価の高騰に対応するため、今年度からヨシ紙製品全般について価格改定(引き上げ)を行います。

(販売予定:全紙最厚口 3,000 枚、A4 最厚口 11,000 枚等)

(1-9)ヨシ腐葉土製作事業 [自主事業]

(収入予算額 662 千円 支出予算額 443 千円)

ヨシ群落の保全を目的としたヨシ刈ボランティア活動等で刈り取ったヨシを有効活用するため、ヨシ腐葉土、ヨシチップの製作販売を行います。

なお、製造原価の高騰に対応するため、今年度からヨシ腐葉土についても価格改定(引き上げ)を行います。

(販売予定:ヨシ腐葉土 650 袋等)

2.自然保護・環境保全事業

a.公益事業

(2-1)水草刈取管理業務 [県・国等受託事業]

(予算額 114,700 千円、うち県受託収入 103,000 千円、国受託収入 11,700 千円)

琵琶湖南湖で異常繁茂する水草の刈取・除去の計画作成や、県が委託する刈取・除去業者等への指導・管理を行うとともに、刈取・除去された水草の揚陸、運搬および有効利用等を実施します。また、堆肥としての活用が難しい糸状藻類の有効活用に向けた実証的な調査研究の取組をサポートします。

① 水草対策管理・有効利用等業務[琵琶湖保全再生課]

(予算額 97,000 千円)

南湖西岸や赤野井湾口部での水草除去や、南湖を中心とした琵琶湖沿岸部の水草刈取にかかる管理から揚陸、運搬、有効利用の業務を行います。

② 琵琶湖(草津地区)水草対策管理・有効利用等業務[南部土木事務所]

(予算額 6,000 千円)

南湖西岸と東岸とを結ぶ横断部を中心とした水草除去にかかる管理から有効利用までの業務を行います。

③ 水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖再生活動組織] (予算額 6,500 千円)

南湖における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去にかかる揚陸から有効利用までの業務を行います。

④ 南湖北部水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖北部環境保全活動組織]

(予算額 5,200 千円)

南湖北部における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去にかかる揚陸から有効利用までの業務を行います。

(2-2)自然保護啓発活動事業 [自主事業]

(予算額 21 千円)

自然保護、生態系保全意識の醸成を図るため、愛鳥週間用ポスター原画コンクールの審査および後援を行います。

(2-3)SDGsおよびMLGs 推進支援事業[自主事業]

(予算額 800 千円、うち東近江市受託収入 500 千円、

特定費用準備資金 300 千円)

SDGs およびMLGs の取組に対する社会的な関心の高まりを受け、企業や各種団体など多様な主体が取り組む「環境」をテーマとした活動のサポートを行うとともに、環境学習やエコツアーなどを積極的に企画・実施します。

また、東近江市が進める森の文化博物館整備や生物多様性の保全を重視した森づくりプロジェクトへの支援など生物多様性保全にかかる取組を推進します。

新(2-4)すすめ！！びわっこ探検隊 [自主事業]

(予算額 2,700 千円、うち特定費用準備資金 2,625 千円、負担金収入 75 千円)

県内の子どもたちが自然環境に興味を持つきっかけづくりとして、小学校4年生から中学校2年生を対象として、琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境をフィールドとし、自然と人とのかかわりや、そこから生まれた文化などを学び体験するプログラムを年4回実施します。

実施にあたっては、県内の保全活動団体や博物館学芸員との連携を図るとともに、活動状況を財団広報誌やホームページで発信します。

3.地球温暖化防止活動事業

a.公益事業

(3-1)地球温暖化防止活動推進センター運営事業 [県受託等事業]

(予算額 23,403 千円うち県受託収入 22,452 千円、国受託収入 500 千円、
特定費用準備資金 200 千円、雑収入 251 千円)

①滋賀県地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援

新しいプログラムの実施など、推進員の育成に注力し、全員のスキルアップを目指します。推進員全員が参加できるよう動画での補講など、工夫して研修を実施します。また、気候変動教育を取り入れた新しいプログラムの開発やマニュアルの作成を行います。

②啓発活動の実施

イベント等での啓発活動、自由研究講座、出前講座、うちエコ診断、事業者向け啓発事業を実施します。

出前講座は、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き、関係機関と連携しながら進めます。児童生徒に対しては地球温暖化問題を自分ごととして捉え、課題を発見し、自ら行動を起こすこと、また県民に対しては地域全体の温暖化対策への意識を高め、脱炭素社会の実現に向けた実践行動を促すことを目的に実施します。また、適応プログラムを交えた講座も実施していきます。

うちエコ診断は、省エネ・節電提案会を開催するとともに、うちエコ診断士を派遣し、環境省のソフトを用いた『うちエコ診断』を実施し、各家庭の省エネについて、必要なアドバイスをを行います。

特に今年度は、「うちエコ推進キャンペーン」として、手軽にできる WEB 版うちエコ診断の受診も推進します。

- 啓発活動 30 件予定
- 自由研究講座3回予定
- 出前講座 150 回予定
- うちエコ診断(対面)100 件予定

③CO₂ネットゼロまちづくりの推進

CO₂ネットゼロまちづくり宣言を行った地域に対し、引き続き支援を行い、CO₂排出削減+αのまちづくりに繋げていきます。また、県環境事務所や市町との連携を強化し、他地域への展開にも繋げていきます。

④情報発信

推進員による啓発活動の見える化を図るため、県のウェブサイト「ゼロナビしが」上で啓発活動等の情報発信を行うとともに、同サイトに定期的に掲載する「ネットゼロ通信」やメールマガジンでも発信を行います。

- ネットゼロ通信 6 回予定
- メールマガジン 24 回予定

⑤しがCO₂ネットゼロムーブメント推進支援

県の「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の活動を支援するため、ムーブメン

ト賛同者の受付業務を行うとともに、県の「びわ湖カーボンクレジット倶楽部」の支援業務にも取り組みます。

(3-2)地域における地球温暖化防止活動促進事業 [国補助事業]

(予算額 4,000 千円うち国等補助金 2,000 千円、特定費用準備資金 2,000 千円)

温室効果ガスの削減に資する取組を促進するため、「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)を推進し、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。主な取組として、地域イベントでの食ロスに関する普及啓発事業、小規模事業者を対象とした省エネ診断等を実施し県民の脱炭素につながる行動を促します。

(3-3)地球温暖化防止啓発事業 [自主事業] (予算額 3,865 千円)

矢橋帰帆島においてメガソーラー発電事業を行う企業体からの環境啓発活動支援協力金を活用して、地球温暖化問題について、楽しくかつ親しみのあるわかりやすい啓発を行います。

「デコ活」をテーマとしてポスター作品を募集することにより、県内学生等に温暖化防止について考えるきっかけづくりを行います。優秀作品については表彰の場を設けるとともに、この作品を用いて広く県民に対して普及啓発を図ります。また、県民を対象にわかりやすく温暖化問題を理解いただける講演会などを開催することで、気づきを促し、実践行動に繋がります。

(3-4)スマート・ライフスタイル普及促進事業 [県補助事業]

(予算額 195,250 千円)

家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広め、再生可能エネルギーの普及拡大と、徹底した省エネ(節電)の推進を図るため、個人用既存住宅等において太陽光発電システムの設置や省エネ・創エネ設備(高効率給湯器、蓄電池等)を設置された方に対し、その導入に要する経費の一部を助成します。

今年度は、再エネ導入を進めるため、新たに温対法に基づく再エネ促進区域内で実施される太陽光発電システムと蓄電池の設置に対して支援します。

(3-5)次世代自動車普及促進事業 [県補助事業] (予算額 2,354 千円)

運輸部門におけるCO₂ネットゼロの取組を促進するため、次世代自動車(EV、PHV、FCV)を導入された方に対し、その導入に要する経費の一部を助成します。

(3-6)市町温暖化防止啓発事業 [米原市受託事業] (予算額 3,100 千円)

米原市においては「農山村の脱炭素化と地域活性～米原市『ECO VILLAGE 構想』～」を策定し、令和4年度に環境省の脱炭素先行地域に選定されました。同市では、令和5年度からこの構想に対する市民の理解を深めるとともに、市民の行動変容に繋げることを目的として「脱炭素先行地域親子エコイベント」を開催さ

れています。令和7年度も、当財団はこのイベントの企画運営を受託します。

新(3-7) 環びわこ学生ネットゼロ推進事業 [自主事業] (予算額 1,700 千円)

2050年のCO2 ネットゼロ社会の実現に向け、これからの社会をリードしていく若者の人材育成とネットワーク形成を目的に、大学生が企業と連携して県民や企業が取り組む企画を考え、実行する機会を提供します。初年度は、将来世代の視点でフューチャーデザインのワークショップを行い、現在の政策などを考察し、具体的な提言を考えます。2年目以降は、フューチャーデザインの提言をもとに、自らができる行動を考え実行に移していきます。

4.水質保全に関する事業

a.公益事業

(4-1)公共下水処理管理技術支援事業 [県受託事業] (予算額 12,746 千円)

県の下水処理場における施設の適切な運転管理、水質管理のため、専門的な知見から指導、助言を行うとともに、技術的支援を行います。

また、運転方法の変更や改善が必要となった場合、あるいは、処理上の問題点が発生した場合には、その妥当性を評価するとともに、その原因を分析し、指導、助言を行います。

(4-2)普及啓発事業 [県受託事業] (予算額 11,709 千円)

琵琶湖の環境(水質保全)を支えている下水道の大切さ、その処理過程を広く県民に対して発信し、正しい下水道の使い方などの普及啓発に努めるため、小中学生・県民に対する施設見学会やリニューアルしたプラザ展示を生かした環境学習を実施するとともに、年2回広報誌を発行します。また、下水処理に関する普及啓発とともに、下水汚泥の有効活用についても高島汚泥コンポスト利活用推進事業と連携して普及啓発のイベントを行います。

(4-3)高島汚泥コンポスト利活用推進事業 [県受託事業] (予算額 2,000 千円)

高島浄化センターで製造、販売される下水汚泥コンポストを使った小学校での植物成長観察等の市民科学としての取り組みや、利活用促進に向けた情報発信を行います。

(4-4)技術講習、セミナー開催事業 [県受託事業] (予算額 4,122 千円)

下水道の機能とその実態についての知識の習得と技術の向上を図るとともに、日常の維持管理に必要な情報提供のため、公共下水道を管理する市町下水道担当者等に対する技術講習会を開催し、施設の維持管理や水質監視業務に対する指導、助言を行います。また、下水汚泥有効利用に関する最新の情報を提供するため、県の下水道関係職員を対象に下水汚泥有効利用勉強会を開催します。

(4-5)技術指導支援事業〔自主事業〕 (予算額 618 千円)

ベトナムおよびカンボジアに派遣されている JICA 専門家と連携し、新たな JICA 草の根技術協力事業の案件形成のための現地調査を実施します。また、今年度からニカラグアでの JICA 草の根技術協力事業を実施する県機関に対してニカラグア支援メニューの提案を行います。

b.収益事業

(4-6)新技術研究開発支援事業〔県受託事業〕

(予算額 1,745 千円のうち県受託収入 1,245 千円、国等受託収入 500 千円)

企業等が単独で、または県と連携して、下水処理に関する技術を中心とした水環境技術の開発、研究を実施する際に必要となるフィールド等の提供に関する申請受付、調整を行うとともに、企業間の連携や海外展開に関する調整等の支援を行います。

(4-7)新技術普及促進支援事業〔県受託事業〕 (予算額 1,783 千円)

企業等による新技術にかかる製品、技術の展示を生かした企業交流会や企業向け下水道講座等を行うとともに、展示企業による展示物の管理や内容の紹介、見学者への説明機会の提供等の支援を行います。

(4-8)施設の維持管理事業〔県受託事業〕 (予算額 18,712 千円)

淡海環境プラザにおける企業展示の維持管理のため、また、来館者が良好な環境で見学できるよう、施設の維持管理業務に努めます。

また、令和7年度に県が実施するプラザ建物内の蛍光灯・水銀灯 LED 化工事の際にプラザ事業への影響が最小限になるよう県や工事業者と調整します。

5.環境情報発信事業

a.公益事業

(5-1)環境情報発信事業〔自主事業〕 (予算額 3,393 千円)

広報誌、メールマガジンの発行や WEB ページの充実をはじめ、SNS や動画等多様なメディアを有効に活用するなど積極的な情報発信により、県民の環境意識の高揚を図ります。また、財団活動に理解を深めていただくことにより、寄付者や賛助会員の確保、拡大を図ります。

併せて、例年協賛している「7.1 びわ湖の日 2025 オフィシャルパートナー事業」の機会も活用し、財団の取組みについての PR を図ります。